鈴鹿市立白子小学校 校長 奥山充人

「熱中症特別警戒アラート」発表時等の対応について

平素は、本校の教育活動に格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。 さて、令和6年4月より、国による「熱中症特別警戒アラート」の運用が始まったことを 踏まえ、鈴鹿市から、「熱中症特別警戒アラート」発表時等の学校の対応について、下記の 通り通知がありました。つきましては、内容についてご確認いただき、御理解・御協力を賜 りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応

- ・「熱中症特別警戒アラート」(県内全ての観測地点で暑さ指数 (WBGT) の最高値が 35 以上になると予想) が発表されたとき
- (1)授業日の場合は、休校とします。
- (2) 休業日の場合は、学校が行う行事等は中止・延期とします。
 - *「熱中症特別警戒アラート」は、前日の14時に発表されます。

2 「熱中症警戒アラート」発表時の対応

- ・「熱中症警戒アラート」(県内いずれかの観測地点で暑さ指数 (WBGT) の最高値が 33 以上になると予想) が発表されたとき
- (1) 徹底した熱中症対策を行いながら学校教育活動を行います。 活動場所や活動内容については変更、又は中止・延期する場合があります。
- (2) 下校時に、各校における暑さ指数 (WBGT) が、35 以上となった場合 ⇒子どもたちは、学校で一時、待機させます。 その後の対応については、保護者の皆様にメール配信等により連絡します。
- ◎休校、各種行事等の内容変更・中止・延期については、必要に応じて、学校より保護者の皆様に、メール配信等により連絡します。
- 【参考】熱中症に係る情報については、環境省の熱中症予防情報サイトを 御覧ください。

